



いよいよ解禁

銀行窓口での 保険販売

銀行窓口での保険販売が、12月22日に全面解禁されることが固まりました。保険業界や銀行界では新たに扱えるようになる医療保険など保障性商品の販売に向けた準備を加速させているようです。



保険の銀行窓口販売の内容と問題点

銀行で販売できる主な保険商品

解禁時期	生命保険	損害保険
2001年 4月	●住宅ローン関連の信用生命保険	●住宅ローン関連の火災保険 ●海外旅行傷害保険
2002年 10月	●個人年金保険 ●財形保険	●年金払い積立傷害保険 ●財形傷害保険
2005年 12月	●一時払い終身、養老保険	●積立火災保険 ●積立傷害保険

↓ 全面解禁へ

2007年 12月22日	●定期保険 ●平準払い終身保険 ●がん、医療、介護保険	●自動車保険 ●団体火災保険 ●団体傷害保険
-----------------	-----------------------------------	------------------------------

窓販全面解禁で大手行の対応

	取扱い店舗	販売商品
三菱東京UFJ	全支店	医療・がん・死亡保険
みずほ	全支店	医療保険
三井住友	中核100店	医療・がん・死亡保険
りそな	全支店	医療・がん保険
住友信託	60拠点	医療保険
中央三井信託	検討中	
新生	検討中	医療・介護保険
あおぞら	現行の年金保険のみ販売	

販売強化に向けて 人材の確保

保険商品は商品内容が複雑で、詳しい説明が求められます。そのため、三菱東京UFJ銀が生保からの出向者と保険会社のOB約400人を受け入れるほか、りそな銀が生保OB約160人を中途採用するなど、大手各行は販売態勢強化に躍起となっています。

消費者には保険を購入する場の選択肢が増え利便性が増します。その一方、保険金不払い問題やがん保険の不当表示など依然問題が発生しています。当然、業界側にはコンプライアンス(法令順守)態勢の強化などの課題も多いのが現状です。いずれにしても、加入前に不明点はよく保険会社に質問し、吟味、比較して判断すべきです。

